

気象警報発令時の対応について

午前7時の時点で、警報が出ている場合は、臨時休業日とします。

- ・午前7時までに警報が解除された場合は、安全に気を付けながら登校させてください。
- ・警報が解除されても、危険が予想される場合は登校を見合わせ、学校にご連絡ください。

警報・発令地域について

○「笠岡市」を対象として発令された警報は、全ての警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮）が臨時休業の対象となります。

※ただし、波浪・高潮警報については状況により判断し、連絡します。

※「岡山県南部」・「井笠地域」等に発令されている場合は、「笠岡市」に発令されているかどうかご確認ください。

○「発令地域」は、NHK放送局の報道を判断の対象とします。

※臨時休業になった場合は、家の外で遊ぶことがないようにご指導ください。

※警報発令時の対応について、学校緊急配信メール等での連絡はいたしません。

※大規模な災害（地震・台風・大雨等）が発生した場合、学校より安否確認を行います。電話連絡、学校緊急配信メール、家庭訪問、避難所訪問で安否確認をすることができない場合は、学校ホームページや災害伝言ダイヤル（171）等で情報を共有いたします。ご了承ください。